

**令和元年度みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業委託業務
企画提案コンペ参加仕様書**

1 委託業務の内容（詳細は委託業務仕様書のとおり）

- (1) 委託業務名
令和元年度みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業委託業務
- (2) 委託期間
契約締結日から令和2年3月23日（月）まで
- (3) 契約上限額
2,778,600円（消費税及び地方消費税相当額含む）

2 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、「令和元年度みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業委託業務企画提案コンペ選定委員会」において、書類審査を行い、総合的に判断して最優秀提案を選定します。

(1) 企画提案コンペに関する質問の受付及び回答

①質問の受付期限

令和元年8月13日（火） 15時まで（必着）

②質問の提出

当該企画提案コンペに関する質問は、文書（様式自由、ただし規格はA4版）にて行うものとし、8に記載の担当課・連絡先まで、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。送信後は、電話にて着信の確認を行ってください。

なお、質問文書には、組織名の他、担当窓口の部課名、氏名、電話及びファクシミリ番号、電子メールアドレスを明記してください。

③質問の内容

質問は、原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続き等の事項に限るものとし、企画内容に関する照会にはお答えできませんので、ご了承ください。

④質問に対する回答

いただいた質問には8月16日（金）までに、三重県ホームページにて回答させていただきます。

(2) 企画提案関連資料の提出

① 提出を求める企画提案関連資料

ア 企画提案書 8部

原則A4版、両面長辺綴じ印刷、文字サイズ12ポイント以上。

表紙を含め24ページ以内（長辺側を綴じてください）。

企画提案書には、以下の内容について、できる限り具体的に記載してください。

・実施方針

キャンプの特色をまとめ、プログラム内容等を提案してください。

・業務スケジュール等

プログラム作成、キャンプ試行実施の日程までの段取り等のスケジュール及び実施体制を提案してください。

- ・類似事業の実績

同様の事業についての実績の有無及びその内容について記載してください。

- ・その他

提案内容について他者に対して優位であると思われる点等、その他追記事項があれば記載してください。

イ 経費見積書 8部（コピー可。ただし原本1部要）

記載様式は特に定めませんが、積算の内訳は大きく分類して一式とするだけでなく、費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。

ウ 企画提案コンペ参加資格確認申請書 1部

3に掲げる資格を全て満たしていることの誓約を記載した申請書（第1号様式）及び添付書類（登記簿謄本又は登記事項証明書 写し可）を8月26日（月）15時までに提出してください。

エ 提案事業者の概要書 8部

提案事業者の組織概要（名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等）、組織体制（主な企業等を含む）、沿革等を簡潔に記載したもの。

② 提出期限等

ア 提出期限 令和元年8月30日（金）15時まで（必着）

イ 提出場所 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県農林水産部 みどり共生推進課 自然公園班
電話：059-224-2627

ウ 提出方法 上記提出場所に持参又は郵送等による送付
（メール及びファクシミリでの提出はお受けできません。）

エ 受理の確認 企画提案資料を郵送等により提出する場合は、提出期限までに電話にて担当課・連絡先に受理の確認をしてください。

（3）審査基準

以下の項目等により、企画提案資料を総合的に評価して選定します。

①的確性

委託業務の趣旨を的確に理解し、仕様書の主要な条件を満たした効果的なプログラム等となっているか。

②専門性（比重配点×2）

提案内容は、専門的な見地からなされたものとなっているか、過去に類似の業務を行った経験を有しているか。

③実行性

実施スケジュールが具体的であり、計画を確実に実行できる提案となっているか。

④経済性

見積限度額内でより効果的な経費運用がなされているか。また、見積額及び積算内訳は適当か。

3 参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

（1）参加者資格

①当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得な

い者でないこと。

②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 最優秀受託候補者資格

①三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

②三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

③三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 委託契約締結

(1) 最優秀受託候補者と契約条件及び業務仕様書の内容を協議し、当該業務仕様書に基づく見積書を提出いただいたうえで委託契約を締結します。

なお、最優秀受託候補者との契約締結時には、下記の納税証明書及び納税確認書が各1部必要になります。

①消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3・未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し

②三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し

(2) 契約は、三重県農林水産部みどり共生推進課において行います。

(3) 契約時に契約保証金を納付していただきます。契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上とします。

ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」という。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限る。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

なお、三重県会計規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。

※三重県会計規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

※契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書（第2号様式）を提出してください。

(4) 委託料については、三重県が必要と認めた場合は、概算払請求することができます。

5 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

三重県は、受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止

措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

6 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受託者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

①断固として不当介入を拒否すること。

②警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。

③発注所属に報告すること。

④契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

(2) 受注者が(1)②又は③の義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

7 その他

(1) 企画提案コンペ及び契約の手続において使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限るものとします。

(2) 企画提案に要する費用は提案者の負担とします。

(3) 企画提案書提出後、最優秀受託候補者が決定するまでの間は、企画提案書に記載された内容の変更は認めません。

(4) 本業務により収集した住所、氏名、連絡先等の個人情報は本業務にのみ使用します。また、三重県個人情報保護条例に従って適切に管理し、公表はいたしません。また、提出のあった各提案書については、返還しません。

(5) 提出された提案書については、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となります。

(6) その他必要な事項は、三重県会計規則の規定によるものとします。

8 担当課・連絡先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部 みどり共生推進課 自然公園班 山田、山川

電話：059-224-2627 FAX：059-224-2070

E-mail：midori@pref.mie.lg.jp